株主各位

第22回定時株主総会招集ご通知に際してのインターネット開示情報

株式会社エンバイオ・ホールディングス

目　次

事業報告
業務の適正を確保するための体制・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要・・・・・・・・・・・・ 4
会社の支配に関する基本方針・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4

連結株主資本等変動計算書・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5
連結注記表・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 6
株主資本等変動計算書・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 17
個別注記表・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 18

上記各事項につきましては、法令及び定款第15条の規定に基づき、当社ウェブサイト（アドレスhttps://enbio-holdings.com/ir/）に掲載することにより株主の皆さまに提供しております。

⑴ **業務の適正を確保するための体制**

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

① 当社の取締役及び使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

当社は「エンバイオ・ホールディングスグループ行動指針」及び「コンプライアンス規程」を制定し、取締役及び使用人が法令及び社内規程を遵守し、社会倫理を優先させる行動をするよう周知徹底しております。

② 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に関する重要な文書等は、「文書管理規程」に基づき適切に保存及び管理します。

③ 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

事業の重大な障害・瑕疵、重大な情報漏洩、重大な信用失墜、災害等の当社経営に重大な影響及び損失を及ぼす危険を、全社横断的に把握し、適正に管理・対処していくため、「リスク管理規程」を定め、取締役及び使用人に周知徹底することとしております。また、大規模な事故・災害等当社の経営に重大な影響を与える緊急事態が発生した場合には、代表取締役社長をリスク管理統括責任者とする緊急事態対応体制をとるものとしております。

④ 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役及び監査役が出席する取締役会を原則月１回開催し、法令及び定款で定められた事項及び経営方針・政策に関する重要事項について審議し、効率的で迅速な意思決定を行うものとしております。さらに、経営方針の徹底、業務執行に関する重要事項の決定、利益計画の進捗状況を管理するものとしております。

⑤ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

イ．子会社の取締役等及び使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

・当社は「コンプライアンス規程」に基づき、当社グループ内の子会社におけるコンプライアンス推進を支援します。
・「関係会社管理規程」に基づき子会社の業務を所管する管理部と連携し、子会社における法令及び定款に適合するための指導・支援を実施します。
・子会社の業務活動全般も内部監査担当者による内部監査の対象としており、併せてグループ一体となった内部統制の維持・整備に努めます。

ロ．子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
・当社は、「関係会社管理規程」に従い、子会社の事業が適正に行われているか定期的に報告を求め、子会社の経営内容を把握します。
・子会社における業務執行状況及び決算などの財務状況を定期的に当社の取締役会で報告をするものとします。
ハ．子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制について
・子会社のリスクについては、「リスク管理規程」に基づき、当社がグループ全体のリスクの評価と対応の実施及びリスク管理体制の維持・整備に努めます。
ニ．子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制について
・当社は、子会社の自主性を尊重しつつ子会社の業務内容の定期的な報告を受け、重要案件については、その内容について事前協議を行い、子会社の取締役会にて協議すること等により、子会社の取締役の職務の執行の効率性を確保するものとします。

⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及びその使用人の取締役からの独立性に関する事項
イ．監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合には、管理部門担当取締役が監査役の意見を十分に検討し、必要に応じて人員を配置します。
ロ．監査役を補助すべき使用人の人事異動については、監査役と管理部門担当取締役が協議し、決定します。

⑦ 当社の監査役の前号の使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項について
監査役を補助すべき使用人は当社の就業規則に従いますが、当該使用人への指揮命令権は各監査役に属するものとし、異動、処遇、懲戒等の人事事項については監査役と事前協議のうえ実施します。

⑧ 当社の監査役への報告に関する体制について
イ．当社の取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の体制について
・監査役は、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、取締役会などの重要な会議に出席するとともに、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役または使用人にその説明を求めることとします。
・取締役は、会社に著しい損害を及ぼすおそれがある事実があることを発見したときは、法令に従い、直ちに監査役に報告します。

ロ．子会社の取締役、監査役及び使用人またはこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告するための体制ならびに報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制について

・当社の監査役は、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、子会社の主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて子会社の取締役、監査役または使用人にその説明を求めることとします。

・子会社の取締役、監査役及び使用人またはこれらの者から報告を受けた者が、子会社に著しい損害を及ぼすおそれがある事実、その他重要な事実があることを発見したときは、法令に従い、直ちに当社の監査役に報告します。

・「内部通報規程」において、通報窓口は通報・相談の受付、事実確認及び調査等で知り得た秘密事項を漏らすことを禁止しており、漏らした場合には当社社内規程に従い処分を課します。また、いかなる場合においても、通報窓口への通報・相談者に対して、不利益な取扱い（降格、減給、解雇、派遣労働者の交代、労働者派遣契約の解除等）を禁止しております。

⑨ 当社の監査役の職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項について

取締役は監査役による監査に協力し、監査に要する諸費用については、監査の実行を担保するべく予算を措置します。

⑩ その他、監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制について

イ．取締役及び使用人は、監査役の監査に対する理解を深め、監査体制の実効性を高めるため、監査役の監査に協力します。

ロ．監査役は、代表取締役社長、会計監査人とそれぞれ随時に意見交換会を開催し、また内部監査担当部門と連携を図り、効果的な監査業務を遂行します。

⑪ 財務報告の適正性を確保するための体制の整備について

当社は、金融商品取引法及びその他の法令の定めに従い、財務報告に係る具体的な内部統制の整備及び運用を定め、財務報告の信頼性及び適正性を確保します。

⑫ 反社会的勢力排除に向けた体制整備に関する内容について

イ．当社は、反社会的勢力への対応について、管理部を対応窓口として、「反社会的勢力対策規程」及び「反社会的勢力対策実施マニュアル」を制定し、当社のステークホルダーに反社会的勢力が係わっていないことのチェックを指示し確認します。

ロ．当社は、反社会的勢力についての理解を深め、関係を排除するための対応、毅然とした対応ができるよう、定期的に社内教育を行います。

⑵ 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

① コンプライアンスに関する取組み

「エンバイオ・ホールディングスグループ行動指針」を社内に掲示し、取締役及び使用人に遵守の徹底を図っております。また、コンプライアンスに係る教育を定期的に実施しており、基本的事項の再確認などコンプライアンス意識向上を図るとともに、顧問弁護士事務所を窓口とした内部通報体制を整備しており、コンプライアンスの実効性向上に努めております。

② リスク管理体制

リスク管理を適切に行うために「リスク管理規程」を制定し、取締役及び使用人に遵守の徹底を図っております。また、当社取締役会において、経営課題の把握、対応方法、各種リスクが顕在した場合の解決策について議論をするとともに、情報の共有化を図っております。

③ 業務執行の適正性や効率性の向上

取締役会は社外取締役２名を含む取締役７名で構成され、社外監査役４名も出席しております。当事業年度に取締役会は13回開催し、「取締役会規程」に基づき上程された各議案についての審議、職務執行の状況の報告及び監督を行い、活発な意見交換がなされ決議されております。

④ 当社グループにおける業務の適正の確保

連結子会社を含めた当社グループの業務を適正に確保するため、連結子会社に役員を派遣することで、各社の業務執行状況の把握に努めております。また、当社で毎月１回定例で開催される取締役会において、当社グループ各社の業務の執行状況について報告を受けております。

⑤ 監査役の監査が実効的に行われることの確保等

監査役の情報収集の体制として、当社グループにおいて、重要な会議への出席、社長との意見交換の場を確保すること等に加え、取締役が決裁した社内稟議を監査役が閲覧することで、監査役による業務執行状況の確認と監査の実効性向上に努めております。また、内部監査室は当社の監査役と定期的に、内部統制システムの整備・運用状況等に関する意見交換を行い、緊密な連携を図っております。

⑶ 会社の支配に関する基本方針

当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めておりません。

連結株主資本等変動計算書

（2020年４月１日から
2021年３月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当連結会計年度期首残高	1,786,484	1,865,068	1,439,516	△66	5,091,001
当連結会計年度変動額					
新株の発行（新株予約権の行使）	8,025	8,025			16,050
親会社株主に帰属する当期純利益			304,060		304,060
自己株式の取得				△30	△30
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額(純額)					－
当連結会計年度変動額合計	8,025	8,025	304,060	△30	320,079
当連結会計年度末残高	1,794,509	1,873,093	1,743,576	△96	5,411,081

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計			
当連結会計年度期首残高	△47,139	△168,588	9,868	△205,860	304	5,148	4,890,594
当連結会計年度変動額							
新株の発行（新株予約権の行使）							16,050
親会社株主に帰属する当期純利益							304,060
自己株式の取得							△30
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額(純額)	93,868	33,407	△46,197	81,078	－	25,426	106,504
当連結会計年度変動額合計	93,868	33,407	△46,197	81,078	－	25,426	426,584
当連結会計年度末残高	46,728	△135,181	△36,329	△124,781	304	30,575	5,317,179

連結注記表

１．連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

⑴　連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

・連結子会社の数　　11社

・連結子会社の名称

株式会社エンバイオ・エンジニアリング
株式会社エンバイオ・リアルエステート
株式会社土地再生投資
ソーラー年金株式会社
太陽光パーク２合同会社
ヴェガ・ソーラー合同会社
アルタイル・ソーラー合同会社
恩拜欧（南京）環保科技有限公司
Enbio Middle East FZE LLC
Enbio Lel Taqa FZC LLC
株式会社エンバイオ・エシカル・プロダクツ

当社連結子会社である株式会社関東ミキシングコンクリートは、2020年８月21日に株式会社エンバイオ・エシカル・プロダクツへ商号変更を行っております。

⑵　持分法の適用に関する事項

①持分法を適用していない関連会社の状況

・関係会社の数　　2社

・関連会社の名称

Carbon & Volts Sdn.Bhd
江蘇聖泰実田環境修復有限公司

(持分法を適用しない理由)

持分法を適用しない関連会社は、当期純損益(持分に見合う額)および利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性が無いため持分法の適用範囲から除外しております。

②持分法の適用の範囲の変更

・関連会社の名称

江蘇聖泰実田環境修復有限公司

当連結会計年度より持分法適用関連会社であった江蘇聖泰実田環境修復有限公司は、現在清算手続き中で営業活動を停止しており、重要性が低下したことから、持分法適用の範囲から除外しております。

③持分法適用手続に関する特記事項

持分法適用会社のうち、事業年度が連結会計年度と異なる会社については、各社の事業年度に係る計算書類を使用しております。

⑶ 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち恩拜欧（南京）環保科技有限公司、Enbio Middle East FZE LLC及びEnbio Lel Taqa FZC LLCの決算日は、12月31日であります。連結計算書類の作成にあたっては、同日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。その他の連結子会社の決算日は、連結会計年度と一致しております。

⑷ 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ．有価証券

・子会社株式、関連会社株式及びその他の関係会社有価証券

移動平均法による原価法によっております。

・その他有価証券

時価のあるもの

連結会計年度末の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

ロ．デリバティブ

時価法によっております。

ハ．たな卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

・商品……移動平均法
・原材料……移動平均法
・仕掛品……個別法
・仕掛販売用不動産……個別法
・販売用不動産……個別法

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ．有形固定資産

定率法によっております。ただし、1998年４月１日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)、太陽光発電所に係る機械装置及び2016年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物　　４年～47年

機械装置及び運搬具　４年～20年

ロ．無形固定資産

定額法によっております。自社利用のソフトウエアについては、社内における見込利用可能期間（５年）、契約関連無形資産については契約期間に基づいております。

③ 繰延資産の処理方法

開業費

定額法（５年）によっております。

④ 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

⑤ のれんの償却方法及び償却期間

のれんについては、その効果の発生する期間にわたって均等償却を行っております。

⑥　重要な収益及び費用の計上基準

工事請負契約に関する収益及び費用の計上基準

・当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事
　工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）

・その他の工事
　工事完成基準

⑦　重要なヘッジ会計の方法

イ．ヘッジ会計の方法

　繰延ヘッジ処理によっております。ただし、特例処理の要件を満たす金利スワップについては特例処理を採用しております。

ロ．ヘッジ手段とヘッジ対象

　ヘッジ手段…金利スワップ取引
　ヘッジ対象…借入金利息

ハ．ヘッジ方針

　借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約ごとに行っております。

ニ．ヘッジの有効性評価の方法

　ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

⑧　その他連結計算書類の作成のための重要な事項

イ．消費税等の会計処理

　消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

ロ．連結納税制度の適用

　当社及び一部の連結子会社は連結納税制度を適用しております。

ハ．連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

　当社及び一部の国内連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和２年法律第８号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年３月31日）第３項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年２月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

ニ．支払利息等の固定資産の取得原価への導入

　有形固定資産の建設に関連する支払利息で建設期間に属するものについては、取得原価に算入しております。

２．会計方針の変更に関する注記

該当する事項はありません。

3．表示方法の変更に関する注記

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用に伴う変更

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年３月31日）を当連結会計年度から適用しております。

なお、翌連結会計年度の連結計算書類に重要な影響を及ぼす可能性のある会計上の見積りがないため会計上の見積りに関する注記は記載しておりません。

4．連結貸借対照表に関する注記

⑴ 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保に供している資産

現金及び預金	208,486千円
受取手形及び売掛金	188,375千円
たな卸資産	2,515,634千円
建物及び構築物	352,757千円
土地	2,207,818千円
機械装置及び運搬具	3,649,401千円
投資有価証券	414,947千円
計	9,537,421千円

② 担保に係る債務

短期借入金	14,300千円
１年内返済予定の長期借入金	995,100千円
長期借入金	6,738,184千円
計	7,747,584千円

⑵ 有形固定資産の減価償却累計額 914,251千円

なお、減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。

5．連結損益計算書に関する注記

減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

用途	種類	場所	金額（千円）
太陽光発電資産	土地、長期前払費用並びにその他	岩手県紫波郡紫波町	116,053

【減損損失の内訳】

土地	8,000千円
長期前払費用	106,438千円
その他(工具、器具及び備品)	1,614千円
合計	116,053千円

当社グループは、事業用資産については継続的に収支を把握している単位ごとにグルーピングしております。なお、自然エネルギー事業セグメントに属する太陽光発電資産につきましては、主に発電所ごとにグルーピングしており、資産グループの営業活動から生じる損益が継続してマイナスの場合、土地・建物等の市場価格に著しい下落がみられる場合等に、減損の兆候を判定しております。

岩手県紫波太陽光発電資産グループは、当社グループで設けております投資基準のもと当初20年間で計画し投資基準を満たしておりましたが、2019年6月に第三者に太陽光発電設備を売却しリースバックした際にリース期間に合わせて評価期間を12年間に短縮したことにより想定収入が減少したことに加え、悪天候による発電量の低下が想定よりも超え営業損益が継続してマイナスとなり減損の兆候が認められました。

そのため、取締役会によって承認された事業計画に基づき将来キャッシュ・フローを見積った結果、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回ったことから、回収可能価額を使用価値により測定し、帳簿価額全額を減損損失として計上しております。

なお、使用価値は将来キャッシュ・フローを割引率6.9%で割り引いて算定しており、重要な仮定を、将来キャッシュ・フローにおける売電収入の基礎となる発電量見込み及び割引率としております。

6．連結株主資本等変動計算書に関する注記

⑴ 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数

普通株式　6,648,700株

⑵ 剰余金の配当に関する事項

該当事項はありません。

⑶ 当連結会計年度の末日における新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数

普通株式　56,100株

7．金融商品に関する注記

⑴ 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については主に流動性の高い預金等に限定し、資金調達については銀行を中心とした借入による方針であります。

② 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが２ヶ月以内の支払期日であります。一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

借入金は、運転資金及び設備投資等の資金の調達を目的とした資金調達であります。一部の借入金は変動金利であり、金利の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価の方法等については、前述の「１．連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等⑷ 会計方針に関する事項 ⑦重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ．信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、債権債務管理規程に従い、営業債権について管理部が取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、定期的に主要な取引先の信用状況を把握することで、信用リスクを管理しております。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

ロ．市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社グループは、外貨建ての債権・債務については、重要なものについては為替予約を利用する方針であります。また、借入金に係る支払利息の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、「デリバティブ管理規程」に従い、担当部署が決済担当者の承認を得て行っております。

ハ．資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、管理部が適時に資金繰計画表を作成・更新するとともに、手許流動性の維持等により、流動性リスクを管理しております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額の他、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

⑵ 金融商品の時価等に関する事項

2021年３月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
⑴ 現金及び預金	2,015,310	2,015,310	－
⑵ 受取手形及び売掛金	978,524	978,524	－
⑶ 投資有価証券 その他有価証券	429,261	429,261	－
資産計	3,423,097	3,423,097	－
⑴ 買掛金	542,705	542,705	－
⑵ 短期借入金	955,300	955,300	－
⑶ 長期借入金（１年内返済予定の長期借入金を含む）	8,009,941	8,002,170	△7,771
負債計	9,507,946	9,500,175	△7,771
デリバティブ取引（※）	(182,905)	(182,905)	－

（※）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で示しております。

（注）１．金融商品の時価の算定方法に関する事項

資 産

⑴ 現金及び預金、⑵ 受取手形及び売掛金

これらは大部分が短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

⑶ 投資有価証券 その他有価証券

時価については取引所の市場価格によっております。

負 債

⑴ 買掛金、⑵ 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

⑶ 長期借入金（１年内返済予定の長期借入金を含む）

時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借り入れを行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。変動金利による長期借入金は、金利スワップの特例処理の対象とされており(下記「デリバティブ取引」参照)、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計金額を、同様の借り入れを行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引の時価については、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。なお、金利スワップ特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

（注）２．時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	124,023千円

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから「資産⑶ 投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

８．賃貸等不動産に関する注記

⑴ 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社の連結子会社である株式会社エンバイオ・リアルエステート、株式会社土地再生投資及び株式会社エンバイオ・エンジニアリングでは、東京都その他の地域において、賃貸用のオフィスビル等を有しております。

⑵ 賃貸等不動産の時価に関する事項

連結貸借対照表計上額			当連結会計年度末の時価
当連結会計年度期首残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
1,344,008千円	1,687,062千円	3,031,070千円	3,397,386千円

（注）１．連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

２．当連結会計年度増減額のうち、主な増加額は、賃貸等不動産の購入及び資本的支出1,730,256千円であり、主な減少額は、保有目的の変更及び賃貸等不動産の減価償却等43,194千円によるものであります。

３．当連結会計年度末の時価は重要性のあるものについては不動産鑑定評価額、それ以外のものについては固定資産税評価額等を基に合理的に調整した価額を使用しております。

４．当該賃貸等不動産に係る賃貸損益は156,961千円、売却損益は－千円であります。

９．１株当たり情報に関する注記

⑴ １株当たり純資産額　795円22銭

⑵ １株当たり当期純利益　46円22銭

１０.重要な後発事象に関する注記

（譲渡制限付株式報酬制度の導入）

当社は、2021年５月26日開催の取締役会において役員報酬制度の見直しを行い、当社の取締役（社外取締役を除きます。以下、「対象取締役」といいます。）を対象として、譲渡制限付株式報酬制度（以下、「本制度」といいます。）を導入し、対象取締役に対し、本制度に基づき割り当てられる譲渡制限付株式の払込金額相当額の金銭報酬債権の支給のご承認を求める議案を、2021年６月25日開催予定の第22回定時株主総会（以下、「本株主総会」といいます。）に付議することを決議いたしました。

⑴ 本制度を導入する理由

対象取締役に対して、株主の皆様との一層の価値共有を進め、当社の企業価値向上への貢献意欲を従来以上に高めるため、本制度を導入するものです。

⑵ 本制度の概要

① 対象取締役に対する金銭報酬債権の支給及び現物出資

本制度は、対象取締役に対して、原則として毎事業年度、当社の取締役会決議に基づき譲渡制限付株式を割り当てるために金銭報酬債権を支給し、当該金銭報酬債権の全部を現物出資財産として当社に給付させることで、当社の普通株式を発行又は処分し、これを保有させるものです。当社の取締役の報酬額は、1999年６月23日開催の臨時株主総会において、年額200百万円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与を含みません。）とご承認いただいて今日に至っておりますが、本制度に基づき支給される金銭報酬債権の総額は、当該報酬額とは別枠とし、年額50百万円以内といたします。対象取締役への具体的な支給時期及び配分については、当社の取締役会において決定することといたします。

② 対象取締役に発行又は処分される譲渡制限付株式の種類及び総数

本制度に基づき対象取締役に対して発行又は処分される譲渡制限付株式は、当社の普通株式とし、各事業年度に係る定時株主総会の日から１年以内の間に発行又は処分される普通株式の総数は年33,000株以内とします。ただし、当社が普通株式について、本株主総会の決議日以降の日を効力発生日とする当社普通株式の株式分割（当社普通株式の株式無償割当を含みます。）又は株式併合が行われた場合、当該効力発生日以降、必要に応じて合理的な範囲で調整できるものといたします。

③ 譲渡制限付株式の払込金額

本制度に基づき対象取締役に対して発行又は処分される普通株式の１株当たりの払込金額は当該普通株式の募集事項を決定する各取締役会決議の日の前営業日の東京証券取引所における普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）を基礎として、対象取締役に特に有利な金額にならない範囲において当社の取締役会にて決定いたします。

④ 譲渡制限付株式割当契約の締結

本制度に基づく普通株式の発行又は処分にあたっては、当社と対象取締役との間で、以下の内容を含む譲渡制限付株式割当契約を締結するものといたします。

(イ) 対象取締役は、一定期間、本制度に基づき発行又は処分を受けた普通株式について、譲渡、担保権の設定、生前贈与その他の処分をしてはならないこと。

(ロ) 一定の事由が生じた場合には、当社が無償で当該普通株式の全部又は一部を取得すること

(ハ) 当社取締役会においてあらかじめ設定した譲渡制限に関する解除条件の内容等

11.追加情報に関する注記

(新型コロナウイルス感染症の拡大の影響に関する会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症拡大による影響は未だ不透明な状況ではあるものの、現状では、当社グループの収益等に与える影響は限定的であると判断しており、これにもとづき必要とされる会計上の見積りなどを行っております。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症の今後の状況次第では、会計上の見積りなどに重要な影響を及ぼすことも考えられ、この場合、当連結会計年度以降の当社グループの業績に影響を及ぼすおそれがあります。

株主資本等変動計算書

（2020年４月１日から
2021年３月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	1,786,484	1,696,484	162,146	1,858,630	182,213	182,213	△66	3,827,261
当期変動額								
新株の発行 (新株予約権の行使)	8,025	8,025		8,025				16,050
当期純利益					40,913	40,913		40,913
自己株式の取得							△30	△30
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								－
当期変動額合計	8,025	8,025	－	8,025	40,913	40,913	△30	56,933
当期末残高	1,794,509	1,704,509	162,146	1,866,655	223,126	223,126	△96	3,884,194

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計		
当期首残高	△44,803	△161,235	△206,038	304	3,621,526
当期変動額					
新株の発行 (新株予約権の行使)					16,050
当期純利益					40,913
自己株式の取得					△30
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	91,348	35,361	126,709	－	126,709
当期変動額合計	91,348	35,361	126,709	－	183,642
当期末残高	46,544	△125,873	△79,329	304	3,805,169

個別注記表

１．重要な会計方針に係る事項に関する注記

⑴　資産の評価基準及び評価方法

有価証券

・子会社株式、関連会社株式及びその他の関係会社有価証券

移動平均法による原価法によっております。

・その他有価証券

時価のあるもの

事業年度末の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

デリバティブ

時価法によっております。

⑵　固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法によっております。ただし、2016年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物附属設備	８～18年
工具器具備品	５～10年

無形固定資産

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウエアについては、社内における見込利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。

⑶　引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

⑷　その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

①　消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

②　連結納税制度

連結納税制度を適用しております。

③ 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和２年法律第８号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年３月31日）第３項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年２月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

２．会計方針の変更に関する注記

該当事項はありません。

３．表示方法の変更に関する注記

連結注記表に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

４．貸借対照表に関する注記

⑴ 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保に供している資産

現金及び預金	151,822千円
売掛金	48,081千円
投資有価証券	414,947千円
計	614,851千円

② 担保に係る債務

短期借入金	14,300千円
１年内返済予定の長期借入金	310,564千円
長期借入金	4,295,987千円
計	4,620,851千円

上記の他、銀行借入債務の担保として、子会社の現金及び預金の一部（36,583千円）、子会社の売上債権の一部（54,354千円）、子会社の土地の一部（1,544,615千円）、子会社のたな卸資産の一部（31,577千円）並びに子会社所有の機械装置の一部（3,308,354千円）を担保に供しております。

⑵ 有形固定資産の減価償却累計額 7,618千円

なお、減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。

⑶ 保証債務

以下の関係会社の金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

株式会社エンバイオ・エンジニアリング	18,317千円
株式会社エンバイオ・リアルエステート	1,594,518千円
ソーラー年金株式会社	317,140千円
株式会社土地再生投資	1,273,113千円
ヴェガ・ソーラー合同会社	132,000千円
計	3,335,088千円

⑷ 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。

① 短期金銭債権	1,447,387千円
② 長期金銭債権	5,223,224千円
③ 短期金銭債務	731千円

5．損益計算書に関する注記

⑴ 関係会社との取引高

営業取引による取引高	
営業収益	413,991千円
営業取引以外の取引高	115,295千円

⑵ 減損損失

連結注記表（減損損失）に記載しているため、注記を省略しております。

6．株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の種類及び数

普通株式	1,109株

7．税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金繰入額	102,875千円
関係会社株式評価損	109,209千円
繰延ヘッジ損益	51,158千円
税務上の繰越欠損金　（注）	28,755千円
減損損失	35,535千円
未払事業税	2,059千円
その他	2,760千円
繰延税金資産小計	332,353千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△28,755千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△233,330千円
評価性引当額	△262,085千円
繰延税金資産合計	70,267千円
繰延資産負債	
その他有価証券評価差額金	20,541千円
繰延税金負債合計	20,541千円

（注）税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

（単位：千円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金※	630	1,585	4,431	2,961	11,537	7,609	28,755
評価性引当額	△630	△1,585	△4,431	△2,961	△11,537	△7,609	△28,755
繰延税金資産	－	－	－	－	－	－	－

※ 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額です。

8．関連当事者との取引に関する注記

(1)主要株主等

種類	会社等の名称	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
主要株主	株式会社シーアールイー	（被所有）直接 19.26%	資本業務提携契約の締結	債務被保証（注3）	332,800	－	－

(2)子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
子会社	株式会社ｴﾝﾊﾞｲｵ･ｴﾝｼﾞﾆｱﾘﾝｸﾞ	所有 直接 100%	役員の兼任 経営管理	経営管理（注1）	120,000	－	－
子会社	株式会社ｴﾝﾊﾞｲｵ･ｴｼｶﾙ・ﾌﾟﾛﾀﾞｸﾂ	所有 直接 100%	役員の兼任	資金の回収	74,000	短期貸付金	328,000
				－	－	貸倒引当金	328,000
子会社	株式会社ｴﾝﾊﾞｲｵ・ﾘｱﾙｴｽﾃｰﾄ	所有 直接 100%	役員の兼任 経営管理	資金の貸付	320,000	短期貸付金	965,000
				債務保証（注2）	1,594,518	－	－
子会社	株式会社土地再生投資	所有 直接 60%	役員の兼任	資金の貸付	882,000	長期貸付金	1,032,000
				債務保証（注2）	1,273,113	－	－
				債務被保証（注3）	832,000	－	－
				担保の受入（注4）	1,543,708	－	－
子会社	ヴェガ・ソーラー合同会社	所有 直接 100%	役員の兼任 経営管理	債務保証（注2）	132.000	－	－
子会社	ソーラー年金株式会社	所有 直接 100%	役員の兼任 経営管理	債務保証（注2）	317,140	長期貸付金	220,000
子会社	太陽光パーク2合同会社	所有 直接 100%	役員の兼任 経営管理	配当金の受取（注5）	78,000	－	－
				資金の貸付	200,000	長期貸付金	3,716,568
				資金の回収	250,000	－	－
				利息の受取（注6）	82,997	－	－
				債務被保証（注3）	3,313,830	－	－
				担保の受入（注7）	3,400,198	－	－

種　　類	会社等の名称	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引内容	取引金額（千円）	科　　目	期末残高（千円）
子会社	Enbio Middle East FZE LLC	所有 間接 100%	役員の兼任	資金の貸付	254,656	長期貸付金	254,656

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注）1．経営管理料については、双方協議のうえ、合理的に決定しております。
2．子会社の金融機関の借入に対して、債務保証を行っております。なお、保証料は受領しておりません。
3．当社の金融機関の借入に対して、債務保証を受けております。なお、保証料は支払っておりません。
4．当社の金融機関からの借入金1,032,000千円に対し、同社の現金及び預金の一部228千円並びに土地の一部1,543,479千円の担保提供を受けております。なお、保証料は支払っておりません。
5．配当金については、剰余金の分配可能額を基礎とした一定の基準に基づき、合理的に決定しております。
6．貸付利率については、市場金利を勘案して決定しております。
7．当社の金融機関からの借入金3,313,830千円に対し、同社の現金及び預金の一部36,354千円、売上債権の一部54,354千円、土地1,136千円並びに機械装置の一部3,308,354千円の担保提供を受けております。なお、保証料は支払っておりません。
8．取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

9．1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額　572円37銭
(2) 1株当たり当期純利益　6円22銭

10. 重要な後発事象に関する注記

(譲渡制限付株式報酬制度の導入)
連結注記表に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

11. 追加情報に関する注記

連結注記表に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

12. その他の注記

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。